

予算特別委員会記録

1 日 時 平成29年3月9日（木）
 午前 9時58分 開会
 午後 4時38分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（24名）

委員長	山本 健十郎	副委員長	伊藤 謙司
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	岩本 和強
委員	三浦 康司	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	藤原 雅彦	委員	豊田 康志
委員	藤田 豊治	委員	藤田 幸正
委員	岡崎 溥	委員	伊藤 優子
委員	佐々木 文義	委員	真木 増次郎
委員	仙波 憲一	委員	加藤 喜三男

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

副市長	寺田 政則		
企画部			
企画部長	原 一之	総括次長（地方創生推進監）	条野 誠二
総合政策課長	亀井 利行	財政課長	河端 晋治
市民部			
市民部長	木村 和則	総括次長（地域コミュニティ課長）	岡松 良二
次長（市民課長）	園部 省二	防災安全課長	和田 昌志
人権擁護課長	青木 隆明	男女共同参画課長	伊藤 宏
上部支所長	眞鍋 功	川東支所長	河野 一郎
地域コミュニティ課主幹	桑内 章裕	市民課主幹	高本 光
環境部			
環境部長	伊藤 公夫	総括次長（環境保全課長）	小松 健一
次長（下水道建設課長）	小山 京次	ごみ減量課長	藤田 典寛
下水道管理課長	高橋 司	環境施設課長	酒井 英治
環境施設課参事（衛生センター所長）	小野 隆典	下水道管理課主幹	木俣 浩毅

下水道建設課技幹 近藤 民雄
清掃センター所長 曾我部 裕彦
最終処分場長 河野 博志

環境施設課技幹 神野 宏
下水処理場長 久門 信一

経済部

経済部長 鴻上 浩宣
次長（農林水産課長） 高岸 秀明
運輸観光課長 高橋 利光
農地整備課技幹 村上 光昭
別子山支所副所長 真鍋 達也

総括次長（産業戦略監） 赤尾 禎司
次長（産業振興課長） 黒下 敏男
農地整備課長 山内 敏弘
産業振興課主幹 宮崎 司
別子山支所副所長 清水 克徳

農業委員会事務局

事務局長 戸張 博司

6 委員外議員

議長 近藤 司 副議長 永易 英寿

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 多田 羅弘 議事課長 原 正夫
議事課調査係長 神野 瑠美 議事課主任 中島 康治

8 付託案件

議案第13号から議案第23号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

<第3グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○岡松市民部総括次長（説明）

自治会活動費

○委員（加藤喜三男） 自治会の加入率が下がっていますが、自治会活動費は目的どおり動いていますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

この事業の主な内容としては、日々の自治会活動支援のほか全自治会への資料等の送付、加入促進キャンペーンの際にパンフレットと一緒に啓発グッズの配付、加入促進ポスターの制作などを実施し、地域コミュニティの再生に努めていますが、これまでの3年間の活動の中で、成果指標の一つの自治会加入率の改善については、平成29年1月1日時点で64.5%ということで、改善にはあられていない状況となっています。

ただ、全国的にも、加入率が上がる即効性のある手だては見つからない状況で、こういった活動を続けることによって地域の一体感や自治会の存

在意義を高め、加入率のアップにつながるよう取り組んでいます。

○委員（加藤喜三男） 今のままだやっているだけではもう限界に来ていると思います。この辺で違う方法を考える必要があると思いますが、どうですか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

自治会加入率の低下については、人口の減少、少子高齢化、価値観の多様化など、長年のさまざまな要素が影響しておりまして、低下をした加入率を改善するためには、それまでの何倍ものエネルギーと時間が必要と考えています。

そのためには、まず自治会の機能や存在意義の強化を図ることが重要と考えています。地域で集い、話し合い、活動をすることによる地域のきずなの強化のために、地域コミュニティ再生事業費などの交付金を活用してさまざまな事業に取り組んでいます。

全国的な流れの中で、これをすれば加入率が上がるといった即効性のある手だてというのは、正直まだ見つからない状況でございます。継続して

こういったコミュニティ活性化事業をこつこつと実施することによって地域の連帯感や自治会の存在意義を高め、そのことによって加入率のアップにつなげていけたらと考えています。

なお、新しい方法につきましては、当事者である自治会とも十分協議をしながら、自治会の中にも加入率促進小委員会を設けておりますので、一緒になって考えていきたい。

○委員（米谷和之） 雲南市の小規模多機能自治は連絡協議会があって、新居浜市も加入されています。小規模多機能自治が単純にいいというわけではないですが、そういうところから何か本市の現状を改善するためのヒントになるようなものはないでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

雲南市については、全国的にも小規模多機能自治を進めている先進地で、新居浜市もその連絡協議会に入っており、研修にも参加もさせていただきました。ただこの雲南市においても小規模多機能自治を進める中で、後継者不足など課題を抱えられているようです。

公民館等も含めたまちづくり協議会のような組織でまちづくりを進めていく方法も重要と思います。また、小規模多機能自治についてもそれぞれの地域で特色がありますので、それがそのまま新居浜市に当てはまり、使えるかということも検証しながら、市内の校区においてもそういったまちづくりを進めている校区もございますので、そういったところの取り組みを参考にしながら取り組んでいきたい。

○委員（豊田康志） 12月の質問でも質問をさせていただいて、多額な予算に対してその成果が上がってないから、根本的に施策を見直したほうがいいんじゃないかという質問もさせていただきました。

理事者の見解として、これだけ予算を入れているから自治会加入率がここでとまっているんだという認識なのか、それとも施策が足りてないと考えますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

この加入率の低下は、長年の影響ということで、それを取り戻すにはこの交付金を活用して始めた事業について3年間ではなかなか数値的には上がってこないのではと考えていますが、ただ一方で、地域で固有の課題を見つけて、その解決に

向けた自治会や関連団体が連携して事業を行うという、そういった事業がこの3年間で200近く実施されています。地域での話し合いや活動の場がふえたことは間違いありませんので、そのあたりによってきずなが強まったというようなことは評価しています。

その結果については、昨年8月に自治会へのアンケート調査をさせていただきました。18校区中、地域の課題を自分たちで解決しようとする機運が高まったと回答いただいたのが17校区、地域の活性化に効果があったと回答いただいたのが16校区ありました。ただ、目標である自治会加入促進に効果があったとの回答は5校区にとどまっているということで、数値的なものはまだまだこれからですが、影響は徐々にあらわれてきているのではと判断しています。

防災安全管理費

○委員（米谷和之） 防災で、一番大事なのはソフト面、市民の皆さんがどういうふうに関心を持って取り組んでいただけるかということだと思いますが、そのためには例えば避難所マニュアルの策定において市民の皆さんにも積極的に関わっていただくとか、避難時の要支援者の皆さんに安心カードみたいなのを送付して自覚していただく、あるいは近所の皆さんにもそういうことをはっきり自覚していただくというようなソフト面の強化は必要だと思いますが、今回この防災・減災対策の強化の面でその辺のソフト面の取り組みが何ら感じられず、大変不安を覚えますが、いかがですか。

○和田防災安全課長 まず、安心カードについては、平成29年度に行いたい。

それと、防災士については、現在333人います。今年度新たに55人が防災士として登録されました。平成29年度についても70人の増員ということで拡充を図ってまいりたい。

また、防災士の活動促進という形でさまざまな研修を実施したいと考えており、今年度においても避難所運営の研修や、災害時の瓦れき救助訓練などを行いました。今後も引き続いてその辺のことをやってまいりたいと思います。

また、避難所運営マニュアルについては、今現在マニュアル案を作成しており、防災士の方も入った中で来年度以降、地域版の避難所運営マニュアルの作成をしてまいりたいと考えています。

○委員（米谷和之） 避難所運営マニュアルは、平成29年に作成されますか。

それと、運営マニュアルはそれぞれの避難所ごとに大きく違うと思います。山に近いところ、海に近いところ、いろいろだと思います。地域での話し合いがとても大事だと思いますが、そういう方策は考えられていますか。

○和田防災安全課長 平成29年度から作成していきたい。地域で実情が違うと、避難所の形態も違ってきますので、施設の管理者とも十分話した中でそういったところも充実したい。

防災士が中心になって引っ張っていただいたらと考えておまして、地域の人がまずそういった避難所運営を担っていただく上で一番重要だと考えておますので、そのあたりは主体的に取り組んでいただくような方策を考えていきたい。

地域コミュニティ再生事業費

○委員（加藤喜三男） 自治会のアンケート調査については連合自治会長が報告したものを集計されたものと思いますが、連合自治会長の思いと一般市民の考えは、かけ離れている感じがします。昨年も本事業では、多額の予算措置をしております。その予算措置に見合うだけの活動ができていますのか、効果が上がっているのか、再度検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

自治会のアンケート調査については、各校区の連合自治会の役員会で、各单位自治会からの意見の集約を依頼したものです。このコミュニティ再生事業交付金につきましては、計画や実施について、校区の理事だけが実施するのではなく、自治会、公民館、民生委員、各地域の団体さんをはじめ、小中学校など、地域で連携して活動していただく事業です。ただ、ご指摘のとおり、単位自治会の意見を十分吸い上げられたのかということになれば、まだまだ十分ではないと考えておりますので、単位自治会の意見も伺いながら、今後の事業を進めていきたいと考えています。

午前 10時 36分休憩



午前 10時 41分再開

○委員（伊藤優子） 連合自治会長と三役には、補助金として、いくら支払われているのですか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

自治会長への手当につきましては、手当としての認識はしておりません。平成25年に市政懇談会から提言をいただきまして、庁内の協議により自治会加入率の低下、自治会の財政負担、役員のなり手不足への影響に対する支援策としまして、平成26年度から1世帯当たりの単価を増額して自治会への事務支援として、交付金を増額したという形になっています。実費弁償という形で現在は連合自治会の中で各校区の理事さんには月1万円、三役については、毎月、市の方へ出てきていただいておりますので、1万5千円の実費弁償をしています。

○委員長（山本健十郎） 3年前の提言の時に連合自治会には、5円を増額した単価に世帯数を掛けている、そのことを言ってあげてください。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

18校区の理事については、1人毎月1万円、三役につきましては更に月5千円、3人で年間18万円の実費弁償という形で、連合自治会の中で支払われています。

○委員長（山本健十郎） これは市が支出を認めたわけではないですよ。予算特別委員会の中で、3年前に協議した結果、連合自治会、校区の自治会で、それぞれ考えて支出したということ、皆さんに言うておいて欲しいのは、政策懇談会の提言で、市連合自治会には5円を増額した単価に世帯数を掛けている、校区自治会には75円を増額した単価に世帯数を掛けている、単位自治会には100円を増額した単価に世帯数を掛けている、それだけの金額が出るということです。その時の条件は自治会員の増員に努める必要があるということでした。

○委員（加藤喜三男） 担当課は、今の委員長の発言に対する資料を提出してください。

○委員長（山本健十郎） それでは、加藤議員から提案がありましたように、担当課は私の発言に関する資料の提出をお願いします。

○委員（岩本和強） 実費弁償は、わかりやすく言うと、連合自治会長1人当たり年間12万円、三役については年間18万円です。例えば、連合自治会長や単位自治会長によれば、単位や連合自治会から5万円とか事務費をもらったりしている。もともと別にもらっていたのに、さらに12万円をもらっているということで、事務費を重複してもら

っている所もあれば、返金している所もある。そもそも、それら支出する時に基準をはっきり決めていけばよかったですと思います。いくつかの連合自治会では、その関係で揉め事も起こっていますので、統一した見解を定めればいいのではないのですか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

地域コミュニティ再生事業交付金につきましては、市から連合自治会へ交付した際には、あくまでも事務支援という形で交付しておりまして、校区には校区、単位自治会には単位自治会という形で、事務支援という形で支払っております。その用途につきましては、各校区、自治会等で加入世帯数も違うことから、状況に応じ考えていただく形で交付させていただいております。それぞれの校区で状況が違いますことから、それぞれの校区で検討いただければと考えております。

○委員（岩本和強） 事務支援と実費弁償とはどう違うのか、教えてください。それと、もともと単位校区の連合自治会は、あまり予算がない中で、活動費的な問題、自治会長の自宅に電話代とかで5万円とかを支出している所もあります。実際は公民館が事務局をしている所がほとんどだとは思いますが、それで手当的な部分があったにもかかわらず、プラス、今回12万円などの支出を行うことになりますので、市としても、今回の12万円以外では事務費を取らないで下さいといった指導をすべきだと思います。これらの金額は個別に支給しているのですよね。

○委員長（山本健十郎） 岩本議員さん、今の答弁は、実費弁償していると言っているだけであって、市が指導したということではありません。あくまで、連合自治会の中で決めて、支出しているということです。皆さん覚えてらっしゃると思いますが、3年前に藤原議員さんと太田議員さんから、この話が出て、議論があり、当時の関部長が答弁をしたと思います。その内容は、市が事務支援として月に1万円を出すといった事だったと思います。

○委員（岩本和強） そうなると、事務支援を個人がもらっては、いけないということになります。

○委員長（山本健十郎） いや、それは連合自治会の中で考えることになります。

○委員（太田嘉一） 資料を出すのなら、目的と

か理由とかは別にして、支出する金額について、すべて提出していただきたい。市長が簡単にいい返事をするから、こういった事態を招いているということも考えられるのではないのでしょうか。

○委員長（山本健十郎） どちらにしましても、支出に関しては、議会も認めているわけです。

○委員（藤田幸正） あの予算特別委員会の時は、関部長と当時の市民活動推進課長が支出するというので、かなり議論し、反対意見も多かったと覚えています。少しおかしい部分があるのではないかと思います。自治会活動は、見返りを求めるようであってはいけないのではないのでしょうか。本来、事務支援とは民生委員の実費弁償のようなものです。民生委員は厚生労働大臣が委嘱した職です。自治会長とは違います。自治会長に事務支援費を支出することは、おかしいと思います。

総合防災訓練費

○委員（藤田幸正） 平成29年度は各校区か、それとも総合防災訓練として行うのですか。

○和田防災安全課長 費目の名称は総合防災訓練になっていますが、各校区で行います。

○委員（藤田幸正） 地域コミュニティ再生事業費のコミュニティ活性化事業の防災部分の50万円と、この事業との関連は。

○和田防災安全課長 防災安全課で予算計上しているのは、例えば土のうの土代、土のう袋、炊き出し用のお米代などの費用です。

地域コミュニティ課で予算計上しているのは、防災訓練の際の炊き出しの際の具材や、ヘルメットなどの備品購入に使われています。

○委員（藤田幸正） 各校区のコミュニティ活性化事業の防災部分の50万円と、この総合防災訓練費とを各校区で分けて一緒にして予算執行できるということですか。

○和田防災安全課長 総合防災訓練費は、全て現物支給で関係者へお渡ししています。

○委員（藤田幸正） 今まではどんなですか。50万円やったら50万円の中で各校区がやられていたという認識ですよ。今防災安全課長言われる両方で一つの防災訓練というふうな名前になっておったのでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

地域コミュニティ課の地域コミュニティ再生事業のうちの1事業については、自治会に求められ

ている機能は防災が一番だろうということで、1事業は防災に関する事業を校区で考えていただき、防災訓練だけではなくて、防災マップの作成や、先進地研修などに使っています。そのうち防災訓練をしたところで、こちらの費用以外に土やアルファ米などが必要というときには防災安全課の予算を使って、現物で支給しています。

それ以外にも地震を体験する車などが必要になれば防災安全課で連絡調整させていただいています。

○委員（藤田幸正） 2つの課にまたがって1つの事業を中で一緒にしているという感じでもあるので、非常にその辺は不可解なところが多いですけど、きっちりとした各校区に指導をしてほしい。それだけの回答はいただけますか。

○委員長（山本健十郎） 資料の提出の際に、わかるように入れておいてください。

午前11時04分休憩



午前11時14分再開

縁結びサポート事業費

○委員（田窪秀道） ウイメンズプラザを使用し、えひめ結婚支援センターの協力のもと新居浜店を開始するということですが、えひめ結婚支援センターは松山ではかなりの実績を上げられていますが、新居浜店開設による期待できる効果と、スタッフやボランティアをどのように考えていますか。また、イベントなど各種企画力が問われますが、現在されている商工会議所の結婚支援パーティーなどの企画は今後どうしますか。

○伊藤男女共同参画課長 今回始めようとする事業は、今年度までの出会いサポート事業費を見直して、新居浜市での婚活支援を強化するために始めようとするものです。愛結びは婚活データをITを駆使し分析して婚活の成功率を高めようというもので、その愛結びを新居浜市にも導入しようというものです。今の婚活事業は商工会議所への補助金だけですが、ウイメンズプラザ内に本市の婚活支援事業の拠点が置かれることで、えひめ結婚支援センターとの連携も強化されることになり、それをもとに本市独自の特性を生かしながら、愛結びのビッグデータを活用して総合的な婚活支援活動が実施できるようになると考えていま

す。メリットとしては、常設により利用者の利便性が高まり、愛結びに登録する方が増加することです。愛結びの利点としては、それを使った1対1の引き合わせ支援が充実します。愛結びを使って企業の婚活もできるようになっていますので、企業がイベントを活発に開催できるようになります。ビッグデータの利用回数がふえる方が相手が見つかりやすくなりますので、確率の向上にもつながるメリットがあります。企業間交流会等もこのシステムの利用でも行えますし、結婚サポーターの充実も相乗効果になり、交際・婚姻率の向上が期待できると考えています。次に、施設のスタッフですが、えひめ結婚支援センターに委託して、施設が開いているときは結婚相談員が常駐して愛結び等お見合い事業の管理、出会いイベントのコーディネートを行う予定です。地元の結婚サポーターがカップルになられた方への交際支援等もこのシステムの利用をもとにして実施します。商工会議所の婚活イベントの今後ですが、今の補助金の形式はやめますが、新居浜には住友など有力企業がたくさんありますので、地元の企業を強調した異業種間交流会、会社の方と新居浜市以外の女性、そんな形の婚活イベントの開催を企業に働きかけて、若者の市外からの流入を図りたいと考えています。異業種間交流会は、単独でも連合でも構いませんが、開催主体は企業で、その際には地元のサポーターが企画等の支援、交流会の運営時には協力、またカップルになられた方への交際支援等を行う予定です。

○委員（田窪秀道） 本市の男女が結婚しても人口は増えない。期待できるのは子供だけ。他市からお嫁さんをもらえば1人ふえます。そういうアイデアを出して事業に盛り込む考えはありますか。

○伊藤男女共同参画課長 新居浜には住友等の企業がありますので、他市の女性とのイベントによって市に独身女性を呼び込むことを考えていきたいと思います。

○委員（伊藤謙司） 常設ですが、常勤ではないのですか。

○伊藤男女共同参画課長 施設が開いているときには、常にスタッフがいて対応する形になります。

○委員（伊藤謙司） 西条は、法人会が商工会議所の中で一緒に行っていますが、ウイメンズにも

職員がいるので、一緒に行えばいいと思いますがいかがですか。

○伊藤男女共同参画課長 西条は、えひめ結婚支援センターが結婚支援事業をしている4つの拠点の1つでスタッフはいますが、東予全体を担っており、西条以外の市の仕事もたくさんしています。西条の施設は平日だけ開いていて、登録等に対応しているということで、今後新居浜に拠点ができることになれば、結婚支援センターとの関わりの中でどのように開館するかは、検討していきます。

○委員（藤田豊治） 新居浜市の合計特殊出生率は1.8で四国ナンバーワンです。今後とも継続し、2.0に近づけていくためには、この事業は成婚率も高いし非常にいい事業だと思います。例えば前年度の商工会議所などの婚活事業の成婚率はどれくらいで、この事業によるカップル予定数はどれくらいを想定していますか。

○伊藤男女共同参画課長 今年度の商工会議所の事業は3月12日にもあり、全部が終わってはいませんが、商工会議所の婚活イベントは平成26年から7回実施しており、これによるカップルの成立は46組、成婚に結び付いたのは2組です。県の愛結びの利用者等の動向や統計で判断しますと、今回、愛結び常設施設を設置することによる登録者数の増加で、1年間で約60組のカップル成立、8組が成婚するのではないかと考えています。異業種間交流会では、他市でも同様のことをしているところがあり、大体20人对20人が規模的には限度になりますが、カップル成立目標は10組の2回で20組を期待しています。

○委員（米谷和之） 異業種交流会は、市の直接事業ですか。

○伊藤男女共同参画課長 運営は受けていただいた企業が企画して、市が委託します。市の関わりとしては、結婚サポーター等が運営に関わっていくようになります。

○委員（米谷和之） 異業種間交流会の予算は50万円ということですが、参加者の想定としては25人から30人を年2回で、50人から60人の出会いの場をつくるということだと思いますが、50人を集めるのに50万円の費用をかけるのであれば、もう少し効率的にたくさんの人に集まってもらえるようなことも考えないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤男女共同参画課長 25万円の2回分の予算で予定していますが、今は商工会議所に支援していますが、法人会からの補助金も入れて1回当たり約20万円の予算です。例えば千葉県市原市もコンビナート婚活事業として補助を出していますが、1回30万円です。規模的にはこういう形が適正ではないかと考えています。

○委員（米谷和之） 行政としてできるのは出会いの場の提供ですが、例えば今年度国体があり、たくさんのボランティアを募集していると伺っています。そこに出会いを求める男女に集まっていたり、花植えなどのボランティアを1日していただいて、1日手伝っていただいたらそれなりの謝礼をお支払いすることもできると思います。作業が終われば、お疲れさんの会をしてもらう。相手を見つけるためだけの会ではなく、作業をしながら、話をしながら、相手を見つけてもらうというようなことも取り入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤男女共同参画課長 出会いの場と、結婚を意識した出会いの場はまた違います。会社でも出会いの場はありますが、個人の考え方が変わってきて、気軽に話しかけられないような状況にもなっています。20代後半から30代の独身者が、会社で一番貴重な戦力として仕事に追われ、また交代制等でなかなか相手を見つけられなかったり、アフターファイブに異性と楽しむ機会が非常に少ない。この異業種間交流会は、新居浜には住友を初め企業がこれだけある中で、収入等を考えたら結婚できるし、結婚したいと思っているが、巡り合わないまま過ぎていくという方がふえているので、そこにターゲットを当ててやっていくというものです。

人材ネットワーク形成事業費

○委員（神野恭多） にはま倶楽部に係る費用ということですが、このにはま倶楽部の若者が参加しやすい環境づくりの一つとして、参加費の差別化等を図っているとは伺っていますが、ほかに若者を取り込めることを考えられていますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

にはま倶楽部の会員の年齢層は比較的高く、今後にもにはま倶楽部が継続的に発展するためには、学生も含め若い人たちに会員になってもらうことが課題であると考えています。

その対策の一つとして、今年度から新たな取り組

みとして、市内の高校3年生全員に対し、卒業前の2月に案内チラシを配り、にいほま倶楽部の存在をアピールいたしております。

また、若者向けというだけではございませんが、同じく今年度からメール登録をしていただいている会員には、メールでの情報配信をしています。今後も若者の入会を促進する対策について、随時検討してまいります。

○委員（神野恭多） メール登録は高校にプリントを配ってメール登録をしていただいたのですか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

にいほま倶楽部への登録は、一般的な登録とメール登録の両方がありますので、どちらでもできますけども、若い人たちはメール登録も多いのではと思います。

ただ、メール登録をしていただいた方にも3カ月に一回、新居浜市の観光案内や新居浜市の情報を郵送しています。

○委員（神野恭多） にいほま倶楽部の有効活用や、裾野を広げるためにも、地域コミュニティ課ではなく、担当課をかえる必要があると思います。企画部や経済部のほうが必要としているのではと思うので、いろんなイベント事業を企画する中で担当課をかえることは考えられていますか。

また、新居浜情報定期便との連携は何か考えていますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

にいほま倶楽部の目的としては、会員のネットワークをつくることは重要な要素でございますが、そのネットワークを活用して新居浜市の政策に生かしていくことが重要と考えています。

市民部としては、にいほま倶楽部の情報が各部局の政策に活用できるよう、データ情報の充実など努めています。

なお、担当部の見直しについては、経済の発展の視点からでは経済担当部が、また広報とか広聴の視点からでは広報担当部がというさまざまな見方ができますことから、今後それらの担当部とも協議していきたいと考えています。

なお、新居浜情報定期便については、高校生を対象とした定期便事業ですが、この事業と趣旨が似通っていますので、例えば新居浜市の情報発信を郵送する際には、定期便ともあわせて一緒に発信するなどすれば費用の削減にもなりますし、ネ

ットワークも強化できますので、連携して進めてまいります。

まちづくり協働オフィス事業費

○委員（米谷和之） 協働オフィス事業、運営協議会さんに業務委託されるということですが、現在まだこの運営協議会は立ち上がっておらず、3月26日に設立予定と伺いましたが、設立予定の段階で業務委託はできるのですか。

それと、今自主運営されていて、今度運営協議会に委託をするということですが、その目的をお尋ねしたい。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

この協議会につきましては、名称は異なりますが、平成27年8月からにないて会議が将来協働オフィス運営をすることを目標に協働オフィス事業にかかわっていただいています。

そのメンバーを中心に3月下旬に協働オフィスを運営するための全ての登録団体全員が会員となる新居浜市まちづくり協働オフィス運営協議会が設立されることとなります。

そのようなことから、協働オフィスの運営についての実績がないわけではありませんし、また今、市が目指す協働オフィスの実現をするためには、この登録団体全てが会員となる運営協議会に委託する方法が最良と考えております。

なお、委託の制度としましては、特に実績がなくても、委託をする段階で設立されておれば、また適正な理由があれば契約の相手方とすることは可能であると認識いたしております。

次に、運営協議会の目的ですが、協議会は市民活動団体全員が登録して、当事者意識を持って自分たちの協働オフィスを自分たちで運営するということを目標に設立いたしますので、登録団体全ての意思がつかみやすいオフィスになり、そのことが市民活動のネットワークの広がりにつながっていき、新居浜市の市民活動がさらに発展充実していくことを目的にしています。

○委員（米谷和之） 900万円前後の大きな委託になりますが、本来委託であれば、団体から申請書が出てきてしかるべき選考、例えば予算、事業計画、必要な人員の配置などを審査すると思います。

それにつきましては、1年ごとに委託審査会を開いてその年度の実績を踏まえた上で次年度委託に適当かどうかを判断すると伺っていますが、ま

だ設立していない今の段階でこの団体の意思、予算、事業計画、人員などを把握していますか。まだ代表者も決まっていない団体に対して、このオフィスの委託を受けるという団体の意思はどのように確認されていますか。

それと先ほどの答弁、もう一つわからなかったんですが、そもそも利用している皆さん、250団体は直営から委託に移行することについて、希望を反映していますか。運営に参加するという意向を全員とは言いませんが、多くの団体さんが持っていますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

まず、委託を受ける意思確認については、平成27年8月からにないて会議という形で活動していただいています。それには地域コミュニティ課もかかわっています。定例会、役員会等に参加して、その中でそれぞれのにないて会議の皆さんの意思は確認をいたしております。

また、250団体の皆さんに対し、にないて会議の活動は協働オフィスレターに、こういう活動をしている、将来運営をしていく情報は十分流しておりますし、そもそもこの市民活動団体みずから協働オフィスを運営するという事は、平成26年の見直しの際に皆さんに説明をさせていただいています。それが予定どおり2年後に委託されるということです。そのあたりのことは説明できているかなと考えています。

なお、250団体全員の希望については、3月に行われる総会の中で聞けるものと考えています。

○委員（米谷和之） 予算、事業計画、人員などはどのように確認されていますか。

それと、にないて会議の人数は19人ということですが、19人の皆さんが一度解散して3月26日に新たな団体を設立する。つまり、にないて会議とメンバーの重複はあるでしょうが、全く関係のない団体が設立されるわけですね。その団体の意思をどう今の段階で確認されているのでしょうか。

オフィスからのニュースレターには、全体協議会の運営に移行しますとはっきり書かれています。いつの段階で移行できるのですか、それから運営協議会に委託することは決定されたのでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

にないて会議、現在19人で活動しております

が、それが一度解散してこの運営協議会が立ち上がることについては、運営協議会を立ち上げるためのシナリオでございまして、にないて会議の解散と運営協議会の設立は同時ということで、運営協議会のメンバーは登録の250団体ということにはなりますけども、2年かけて運営するための組織を立ち上げてきたわけですので、継続性はあるものと考えております。

また、この運営協議会の財政状況、役員などについては、この総会で明らかにして、総会の中で議決をいただく予定としております。

○委員（米谷和之） にないて会議の意向はどういうふうに把握されていますか。書類はいただいていますか。にないて会議が運営協議会にどうかかわるのですか。それがなければ話は進まないと思います。口約束だけということですか、今の段階では。

それから、市民団体の皆さんは自分たちが250分の1運営を担うことに賛成されていますか。協働オフィスを市民団体さんは利用することを願っているわけですね。そこで行政からのサービスを受けて自分たちの活動を拡大することを市民団体さんは願っている。自分たちの活動以外に協働オフィスの運営にかかわらなければならないということは、それぞれの団体さんが希望しているとは思えないです。

協働オフィスを利用している団体の皆さんは、共助を求めているわけではありませんので、自治会ではありませんので、皆さん自分たちの活動を拡大する上で協働オフィスのサービスを利用する、その中でいろんな団体さんと連携すべきところは連携する、協働するところは協働する、市とも協働する、あるいは企業とも協働する、そういう環境を提供してくれるサービスを行政に求めているのであって、自分がその中の運営にかかわるということを求めているとは思えません。いかがでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

登録団体が運営にかかわるのを望んでいないかもわからないということですが、この内容については、平成26年の協働オフィスの運営の見直しの際に、新居浜市として説明をさせていただいたので、協働オフィスができて10年になります。今後その10年を基盤にこの後の10年を新居浜市の市民活動をより活発にしていこうためにはどうしたら

いいかということを考えてときに、どちらか一方はサービスを提供して、どちらか一方がサービスを受けるだけというような関係ではなくて、自分たちの協働オフィスを自分たちで運営する。自分たちがその協働オフィスに集まっているいろんなことを話し合ってネットワークをつくっていったりより活発になっていくということが目指す新居浜市の市民活動、協働オフィスの姿であるということを決めたところでございます。

○委員（米谷和之） 今のにないで会議さんが主体となって運営協議会に移行するということが、そのにないで会議さんの意向はどういう形で、確認していますか。書類をいただいていますか、それとも口頭だけでしょうか。

それと、団体の皆さんの意向はどういう形で確認されたんでしょうか。

それと、今の段階で業務委託を行うことは契約上問題ないのですか。運営に移行しますということで市民の皆さんにもう広報している。要するに委託契約ができるのでしょうか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

にないで会議の会員への確認については、現段階では口頭で確認しており、文書での確認はあす締め切りの予定としております。

次に、平成29年4月からの業務の委託契約については、契約事務の審査委員会で審査を受け、制度的には問題ない確認をいただいております。

全登録団体への参加の意向については、にないで会議のメンバーと同様に、あすを締め切りとしまして設立総会への参加意思を文書でいただくようになっています。

○委員（加藤喜三男） 今ごろ、そんなこと言っているのはいけないです。2年前に直営にするときにあれだけ言われていて、それで今回また戻そうとしているのに、その話し合いができてないというのは本末転倒です。

まちづくり協働オフィスを市の直営にしたときには、何年間をめどに返しますという約束をして今の事業をしています。今さら、受けるところがどうのこうの言っていたら、市は何していたのかということになります。市もまちづくり協働オフィスの皆さんもそのつもりで最初からやっていたと思います。それが今になってこのようなのでは、おかしいと思いますが、どう思いますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

運営方法の見直しについては、平成26年に見直しをして、市民活動団体が連携する自主運営を目指してまいりました。予定どおり2年がたって平成29年4月からその目指す市民活動団体が連携する自主運営が実施できるようにはなっています。

ただ、スケジュール的になかなか早く進まなかったことは事実ですが、平成29年4月からの自主運営はできる運びとなっています。

○委員（加藤喜三男） もう少し早い時点で話し合って予算特別委員会に持ってこないといけないのではと思います。これでいくというのは、あの中に入っていた50団体も皆わかっていると思います。きちんと話ができてないからこうなっているんです。もう少し早くピッチ上げなかったら動けなくなるとは思います、どう思いますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

スケジュール的には大変厳しいものがございました。このにないで会議を平成27年8月に立ち上げて、それから2年半かけて運営できるような団体に育ててきたわけですので、そのあたりは少し時間がかかってしまったという反省はございます。

○桑内地域コミュニティ課主幹 運営協議会をつくるに当たって、その母体となる事務局が大切で、まだ予算は決まっていますが、3人体制で事務局を運営していきます。その人員は協議会が雇うこととなりますので、その辺の調整も含めて勤務体制や、雇用形態などを十分話し合いながら進めており、人員については、万全の態勢で事務が引き継げるよう、引き継ぎも既に行い、利用をされている方に御迷惑がかからないやり方で行っています。

午後 0時01分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（山本健十郎） 資料の配付についてお知らせをいたします。第2グループの社会福祉協議会運営費に関しまして、理事者より資料の提出があり、委員の皆様のお手元に配付をしておりますので、御確認ください。

地域づくり促進事業費

○委員（高塚広義） 平成28年度予算127万3,000円に対しまして平成29年度が275万7,000円

となっていますが、事業内容でどのような違いがありますか。

次に、志縁塾の1期生は35人、2期生15人の塾生が育っています。平成29年度は3期生になりますが、目標数はどの程度を考えていますか。

現状の塾生の居住する校区は、多少ばらつきがあると思いますが、今後の地域のまちづくりということであれば、各校区への塾生募集の仕方についても検討が必要かと思いますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

まず、予算額については、平成27年度から実施しています地域コミュニティー・イノベーター志縁塾、この事業費が127万円となっています。それに加え、平成28年度の6月補正で計上させていただきその後取り組んでいる南高校との協働事業での新たな学校モデル構築事業148万4,000円、これも継続して平成29年度も実施していますので、この2事業分を合わせてこの予算額となっています。

志縁塾については、今度3期生になりますので、1期、2期に負けないような人数を集めたいと考えております。

この志縁塾は、自主自立のまちづくりを進める上で必要となる担い手の人材育成を目的に、討議あるいは講義、先進地研修などの実習を行っていただき、塾生の募集につきましては、基本的には市政だよりやホームページでの公募になりますが、より多くの地域活動の関係者に参加していただくように、各自治会や公民館にも直接働きかけをしています。

学ぶだけでなく、学んだ塾生が地域で活躍することを目的としていますので、討議などを通じ自治会の参加者と一般の参加者をつないで地域で活躍できるような環境づくりにも取り組んでまいりたいと思います。

校区へのばらつきも現在ありますが、そのあたりは全校区に対して自治会を通じて募集をお知らせしていきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 塾生たちが地域でのまちづくりに活躍できる場所が非常に大事になってくると思いますが、その辺は今後行政として具体的な取り組みはありますか。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

卒業された塾生の地域での活躍には、自治会で

の活躍を目指しているところです。

そういったことで、志縁塾につきましては、講義を受けるだけではなくて、参加者がそれぞれワークショップあたりで討議を通じて自治会の参加者と、また一般の参加者もおられますので、そのあたりをつないで、一緒に地域で活躍できるように、そのあたりの環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

ライフイベント記念事業費

○委員（加藤喜三男） 事業内容として、婚姻と出生届の際に記念品をお渡しするということが、どのようなものをお贈りしていますか。

○園部市民部次長（市民課長） 平成27年4月より、婚姻届または出生届を提出された方に対して、記念品として写真立て、お祝いの記念カードを贈呈させていただいております。

新たに夫婦となったお二人の門出を祝福し、お子様の誕生を祝い、健やかな成長に願いを込めることを目的とし、市としてお祝いを贈り、地域への愛着を深める契機になることを期待して実施しております。

○委員（加藤喜三男） 写真立てなどがその後使われているかの確認はしていますか。

○園部市民部次長（市民課長） 実施した後の評判は、男女共同参画課が事務局のにはま女性ネットワーク、次世代ネットワークの若者層を中心に意見を伺っていますが、おおむね御好評はいただいています。物についてはいろいろ御意見も頂戴していますが、担当課としてこれからも研究します。また、この事業についての市民課の考えは、窓口でのお祝いの気持ち、それから少しでも地域について愛着を深める契機になればという気持ちでしています。窓口の接遇についても、市民への温かい寄り添う気持ち、そういったものが少しでも添えられたらいいのではと考えています。引き続きそのような精神で窓口接遇に当たりたいと思っています。

高齢者交通安全対策費

○委員（藤原雅彦） 高齢者のアクセル、ブレーキの踏み間違いの事故に対して、この事業の中で何か啓蒙運動などはされていますか。

○和田防災安全課長 公安委員会で、免許の更新時に70歳以上の方を対象に高齢者受講、75歳以上の方を対象に認知機能検査等を行っています。

運転ミスのことになりますと、公安委員会にな

るだろうと思います。

○委員（神野恭多） 道交法が改正されて、事故を起こしたときに、免許を持ち続けられるかどうかを判断されるような法律ができるという話も聞きましたが、そのことについて教えてください。

○和田防災安全課長 高齢者になりますと反射神経の低下や視力の低下等、いろいろ症状があらわれてまいります。御本人はそのあたり自覚していない状況もございますので、市としては、高齢者を対象にした交通安全教室などで、免許証の自主返納につなげていきたいと考えています。

◇

議案第15号 平成29年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○岡松市民部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（加藤喜三男） 事業概要と貸付金の償還状況が現在どのようになっていますか。また、平成32年に公債費の償還が終わる予定と思いますが、その時点での未収金見込みはいくらで、徴収をどのようにしますか。

○青木課長（人権擁護課長） 事業概要ですが、旧の同和対策事業特別措置法に基づいて地域の住環境の整備を目的とした貸付制度です。期間は昭和48年から平成7年の間に442名の方に23億1,234万円を貸し付けています。その償還に関しては、平成29年2月末現在、貸付金の総調定額が28億6,888万5,000円に対し、収入が26億9,585万2,000円、徴収率が全体で93.97%となっています。収入未済額は約1億7,300万円です。貸付者442名のうち、償還済みの方が389名、現在償還中の方が53名となっております、1人当たりの未収額が約326万円となっております。

公債費の償還は平成32年度で終わりますが、その時点の未収金が約1億6,200万円残る見込みです。ただその間に、今も取り組んでいますが、弁護士や司法書士に相談し、債権管理対策室とも連携をして、債権管理条例に基づいた債権管理を行って、未収金の減少に努めていきたい。平成32年以後については未収金の徴収に関する事務は残りますので、これは継続して取り組んでまいります。

<要 望> な し

<採 決>

議案第15号 全会一致 原案可決

午後 1時21分休憩

午後 1時26分再開

<第4グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○小松環境部総括次長（説明）

<質 疑>

昆虫駆除費

○委員（田窪秀道） 温暖化によるハエや蚊の発生率のデータはありますか。次に、切抜自治会の一部の人に委託していると思いますが、委託者の高齢化に伴う、次の後継者選びは大丈夫でしょうか。また、荷内の衛生センターが廃止になった場合、その委託契約はどのように考えられていますか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 発生状況についてのデータ化はしていません。ただ、委託している切抜自治会の方に聞きますと、年度によって多少の変化はありますが、大きな変化はないとのことです。

次に、発生場所については生活排水が流れ込んでいるところでの発生が多いという話は聞いています。

それと、今後も業務を継続していくために、委託している切抜自治会と協議して対応していきたいと考えています。また、衛生センターが廃止された際の委託につきましても、今後協議していきたいと考えております。

火葬場費

○委員（大條雅久） 現在休止中の別子山の火葬場と大島の火葬場をどういうふう維持管理されますか、または維持されないということもお考えですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 休止している火葬場の件ですが、新居浜市の地域防災計画におきましては、緊急時のときに使用するという文言もありますことから、地元へのアンケート調査で休止か廃止が8割以上というようなところであり、現在休止という形になっています。今後、地域防災計画ともあわせて検討していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 災害時に使用する可能性が

あるというお考えのようですが、想定される災害時にどちらの施設も大丈夫でしょうか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 今後磯浦の斎場の大規模改修等を検討していますので、その検討内容等も確認しながら、大島と別子山の火葬場をどのようにするかも考えていきたい。

ごみ収集事業費

○委員（岡崎博） 市長の施政方針で、家庭ごみの一部有料化の具体的な検討を進めるということでしたが、私は有料化すべきではないという立場から質疑します。給与も年金も下がり続けている中、一部有料化について、いつまでに検討しますか、また検討して結論を出しますか。そして、対象は家庭ごみなのか大型ごみなのか、持ち込みごみですか。

○藤田ごみ減量課長 家庭ごみの有料化は、費用負担を軽減しようとする意識を活用して一般廃棄物の排出抑制や再利用、再資源化を推進し、あわせて排出量に応じた負担の公平性の面からも有効なごみ減量施策の一つと考えており、有料化の検討を今後行ってまいります。

有料化の具体的な内容につきましては、今後ごみ処理の実態等を整理の上、廃棄物減量等推進審議会の御意見などを伺いながら、これから本格的な検討作業に入っていきたいと考えております。

また、有料化の提案時期や実施時期、ごみのどの種類を有料化するのかというようなことに関しても、基本的な方針が固まりましたらお示しをしたいと考えています。

○委員（岡崎博） 減量化がこのことによって進めばいいんですけど、ほかに方法がないのですか、検討はされたのですか。

また、負担の公平性は何となく値上げの口実に聞こえますが、私は有料化の必要はなく市民の意識を高めるほうが本来のあり方だと思いますけど、その点お伺いしたいと思います。

○藤田ごみ減量課長 有料化以外の方法等についても、当然あわせて考えていく必要があると考えております。

それと、税金投入がなされた上での費用の一部を負担していただくということで、税金だけでは大量排出者との公平性がなかなか保たれにくいという考え方から一部有料化を考えています。

○委員（岡崎博） 値上げをしない方向で進めるべきだと思います。みんなでごみを減量しよう、

そして資源は大切に使うという意識をきちんと持てるような啓発をすることのほうが優先すべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（山本健十郎） 今年度中に内容を公表して発表するかどうか、その辺もわかったら答弁してください。

○藤田ごみ減量課長 啓発も含めて総合的に検討していく必要があると考えておりますので、今現在どういうふうにやりますというのはお答えできません。時期についても今申し上げることは難しいです。

市営墓地整備費

○委員（大條雅久） 真光寺墓地などの市営墓地で空いている墓地の再利用ということですが、再利用墓地の永代貸付料および管理料はどのように考えられていますか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 3墓地の管理料については、平尾墓園で実施した使用者調査をまず実施して、使用者を明確にして管理料の徴収の検討をしたいと考えています。来年度から新たに区画を提供しますが、予定では、3墓地で10区画程度を整備し、募集をして再使用していきたいと思います。その際には、使用料の徴収のみを考えています。

○委員（大條雅久） 予算では500万円の財源で使用料とありますが、平成29年度中に永代使用料として500万円を考えているのですか。また、管理料を頂かないのは、なぜですか。

○小松環境部次長（環境保全課長） 平成29年度は10区画を整備しますが、区画の周りに柵をつけていく工事、中には石が残っていたりするので、その石の撤去費用をみて、施設修繕で480万円を予定しています。区画整備後は、面積に応じて使用料0.1平米あたり2万1,000円の使用料を頂きながら、管理していきたいと考えています。平成29年度については、再使用する10区画について、使用料のみ頂き、管理料については使用者調査が済み次第徴収を検討する。3墓地については公共工事の移設に関係した墓地ですので、古く、使用者もわからない状態のものがありますので、まずは使用者調査をして、使用者を確定しながら、管理料の検討をしていきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 管理料の請求先がわからなければ、請求できないというのは、理屈としてはわかりますが、使用者調査をして、100%わから

ない限り、請求はしないという意味ですか。どのくらいわかれば、請求をするのですか。また、現在、使用されている方で、使用者が判明されている方はいらっしゃると思います。わかる方から管理料の案内をしてもいいのではないですか。再利用する墓地は、平成29年度中に再使用を始めますか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 平成29年度に整備をして、10区画は再使用していきたいと考えています。それと、管理料をどの時点で請求するかについては、使用者調査のための調査票を置きますが、持って帰らないような墓石もかなり出てくると思います。できれば、8割程度、ある程度決まった段階で、管理料の徴収の検討をしていきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 8割というのは、どこからでた基準ですか。例えば、平尾墓園は8割以上使用者がわかっているという意味ですか。8割わからなければ、管理料の案内、徴収ができないというのはなぜですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 3墓地については、使用者調査を行って、ある程度使用者が確定した段階で管理料の徴収を検討していきます。

○委員（大條雅久） 8割の根拠とわかっている方から徴収すればいいのではないかとお聞きしていますが、それが出来ないのはなぜですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 8割という根拠はありません。実際、使用者調査をしないとどれくらいの方が確定できるかというのわからない状態です。まずは、使用者調査を行い、その後、管理料を検討していきたいと考えています。

○委員長（山本健十郎） それは、有料化で取り組むということでしょうか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） まだ、庁内の意思統一もできていませんので、まずは使用者調査を行って、その数値を確認しながら検討していきたいと思っています。

斎場管理運営費

○委員（加藤喜三男） 斎場は、修理をするのか、建て直しするのか方針は出ましたか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 斎場の建物については、50年程度もちます。設備については、15年程度です。先日の庁内の政策会議で、

建て直しじゃなくて大規模改修での対応という方針で決定しています。

○委員（加藤喜三男） 大規模改修であれば、8体を火葬できることの変更はないですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 現在8炉ありまして、8体は1日に火葬できますが、大規模改修になれば2炉を工事に回します。火葬炉自体、今は1日1回しか火葬できないんですが、2回火葬できるようなセラミックの設備がございますので、そういったものを導入したい。

また、大型炉は今1炉ですので、その数もふやしていきたいと考えています。

○委員（加藤喜三男） 大規模改修ということであれば、斎場の外も直していただけますか。雨が降ったときには滑りそうで、お年寄りなんかは物すごく気を使います。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） そういった内容も大規模改修の中で見直していきたいと考えております。

自転車のまちづくり推進事業費

○委員（加藤喜三男） まちなかのサイクリング協力店の拡大ということですが、今何軒あって、どういう効果があらわれていますか。それで、今回の拡大でどのくらいの方が御利用できるようになりますか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 平成27年度からの事業ですが、平成27年度、平成28年度で協力店が45店舗、来年度は5店舗ふやして50軒ということを目安に取り組んでいます。

次に、効果ですが、この事業でまちなかサイクリングツアーを約50人の市民を対象に実施しております。参加者からは別子銅山関係の産業遺産をめぐることで新しい発見ができたということでもかなり好評です。サイクリングマップ自体も協力店に置いておりまして、かなり持って帰っていただいているというようなことを聞いております。

今後、サイクリングツアーを協力店ともマッチングさせて、自転車の利用を促進できるようなことを検討していきたいと考えております。

○委員（加藤喜三男） 道路課が担当かもしれないですが、今駅前から西の土居、西の土居から山根まで自転車のマークが入っています。多分自転車のまちづくりということでしたと思います。だから、マップにここが起点ですから、ここからはこちらへどのぐらいというのが入っていてもよ

かったのではと思いますが、どうですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 道路課の事業です。

庁内の検討委員会のメンバーに道路課も入っていますので、今後情報を共有しながら新たな自転車コースもつくっていく予定にしていますので、そういった中にハードも入れていきたいとは考えております。

○委員（加藤喜三男） お互いに自転車のまちづくりをするのであれば、道路課もわかっってもらわなかったらいいものがないと思います。今のであれば道路課は道路課でマークつけて、自転車のまちづくりでサイクリングロードをつくるというのであれば、その両方うまく流れないような気がします、どうですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 新居浜市自転車のまちづくり推進庁内検討委員会は、保健センター、道路課、環境保全課等関係する課所で検討しています。

来年度は、実際どういう事業ができるかを検討しながら市民の皆さんに事業内容をPRできればいいかなということで取り組んでいく予定にしています。

ごみ減量化推進費

○委員（田窪秀道） ごみダンボールコンポストの講習会の実績を教えてください。

○藤田ごみ減量課長 段ボールコンポストの講習回数は、平成26年度32回、平成27年度65回、平成28年度は2月末現在で81回開催しています。人数は、平成26年度495名、平成27年度597名、平成28年度は2月末現在で556名です。

○委員（田窪秀道） ダンボールコンポストについて、堆肥ができる時期と、肥料としての効能はどうなっていますか。

○藤田ごみ減量課長 期間は、1次処理に3カ月ほどかかり、2次処理はそのまま3週間から1カ月ほど放置して、堆肥化しています。効能については、科学的に成分は調査していません。利用者の話を聞くと、土に混ぜると土壌改良になるので、堆肥として効果があり好評であると聞いています。

○委員（田窪秀道） この間研修に行って話を聞いた方は、農林水産省の匠の称号を持っておられる三重県の橋本先生で、新居浜市と同じくごみダンボールコンポストで水を切ってバクテリア剤を

入れて、強化プラスチックでひなたぼっこという名前でごみ処理をされていました。単なる1次処理では、完全な堆肥化ができていないまま土に混ぜたら、雑菌は生きたままで、生ごみを直接土に混ぜたのと同じ状態になってしまうという話でした。市民の皆さんには、いつになれば畑にまいてもいいということは言われていますか。

○藤田ごみ減量課長 2次処理の1カ月の間で雑菌がなくなって使えるという指導をしています。

○委員（田窪秀道） 新居浜市は2次処理をされているのですか。

○藤田ごみ減量課長 新居浜市の2次処理は、1次処理したダンボールコンポストを寝かせる状態を言っていますが、研修先では、2次処理もかなり期間をかけて別に処理されているのではと考えます。

○委員（田窪秀道） 2次処理には3カ月ほどかかるということを教わりましたが、その間に温度が70度以上に上がってそれが2週間くらい続くというようなことですが、2週間くらい家の近くにそういう熱くなったものを置いて、屋外でダンボールコンポストの外観が雨風で腐った場合、市民はそのまま置いておきますか。ごみとして捨てる気がします、どうでしょうか。

○藤田ごみ減量課長 上手に湿気を防ぎ、濡れなければ、実例で3年や4年ほどもっているものもあります。ごみになった場合は、中の基材はもう一度利用できるものは利用しますし、失敗した部分は庭の片隅に寝かせてもらって土に返してもらうということをしています。段ボールの中に布を入れて土を入れる形で案外もちますので、段ボールがだめになった場合は、ごみの回収に出してもらいます。中のごみを燃えるごみとして出すという話はあまり聞いたことがありません。

○委員（田窪秀道） 市民から、これを使って本当に堆肥として効果があるのかと聞かれた時に、環境部としてどう答えるかを知りたかっただけで、胸を張ってこれは堆肥で野菜も育つと言えるのなら自信を持って進めるべきだと思いますが、雑菌がたくさんいて効用がないのであれば、ここで一度立ち止まって、環境部の職員をそういうところに教えに伺うように派遣してもいいと思いますが、どうでしょうか。

○伊藤環境部長 1回当たり約500グラムの生ごみを晩に入れると翌朝には分解されるというのが

ダンボールコンポストのメリットです。1つの段ボールで約3カ月で生ごみ処理ができるということで、生ごみの分解が遅くなれば、中の微生物の力が弱くなったということで、そういう状態になれば、そこから約1か月置くことで熟成します。熟成するとダンボールコンポストの中のアンモニア臭がなくなるようで、そのときには堆肥として十分熟成されたダンボールコンポストの中の基材ということで、堆肥としてガーデニングや野菜の苗床に敷きこみます。これについては熟成が完了しているので雑菌もないと、業務の委託先からも報告を受けています。雑菌があるとダンボールコンポストとしての熟成が完了していない状況ということで判断するので、適正なダンボールコンポストの処理について、御相談いただければ取り組み方法についてアドバイスもしていますので、ダンボールコンポストについては適正な処理がなされれば、十分堆肥としても使えるような生ごみ処理方法であると認識しています。

新エネ設備導入支援事業

○委員（加藤喜三男） 省エネ・新エネ設備導入支援事業補助金ですが、どれくらいを目標としていますか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 国においては、2030年までに全世帯の約1割程度というような目標設定で取り組んでいますので、新居浜市としてもそれを参考にして今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員（加藤喜三男） 現状はどうですか。

○小松環境部総括次長（環境保全課長） 平成26年度からこの事業を実施しており、平成29年2月末までの実績では、太陽熱の利用システムが97件、太陽熱の高度利用システムが3件、燃料電池が43件、蓄電池が75件となっています。

議案第16号 平成29年度新居浜市平尾墓園事業特別会計予算

○小松環境部総括次長（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第16号 全会一致 原案可決

議案第17号 平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計予算

○小松環境部総括次長（説明）

<質疑>

○委員（岡崎博） 施政方針で下水道事業経営の健全化を図るためということで使用料の見直しについて進めていくと言われていましたが、どう不健全なのですか。

○高橋下水道管理課長 下水道事業においては、汚水に係る経費は受益者負担の原則により使用者が負担することが原則とされています。しかし、平成27年度決算では、汚水処理費に対する下水道使用料収入の割合を示す経費回収率は約60%であり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっており、税金が投入されています。その点について健全化を図りたいということです。

○委員（岡崎博） 約60%を使用者が使用料として負担していて、あと40%足りないということですか。

○高橋下水道管理課長 一般会計からの繰り入れに関しては、国から認められている基準内の繰入金と、赤字補填に近い基準外の繰り入れがあります。使用料改定に当たり、この赤字の繰り入れという基準外の繰り入れを減らしたいというところですか。

○委員（岡崎博） どの程度上げるかというのは想定できますか。

○高橋下水道管理課長 平成28年度の決算等の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○委員（岡崎博） 年金も給与も減っている状況の中、使用料の値上げをどこかで頑張って吸収できればしていただきたいと思いますが、その辺は難しいですか。

次に、今検討が進められている企業会計の導入ですが、導入されると値上げの関係でもっと厳しくなるのではと思います。平成31年度を目標に企業会計を行うということだと思いますが、行程表等を教えてください。

○高橋下水道管理課長 使用料の改定につきましては、今から決算等を踏まえた中で検討してまいります。

次に、企業会計の導入については、平成28年度から平成30年度の3カ年の継続事業となっています。平成28年度は固定資産調査及び評価等業務委託を発注して、現在おおよそ3年をかけて固定資

産調査・評価に取り組んでいる状況です。平成29年度では、下水道企業会計システムの構築に向け委託事業を発注する予定です。平成30年度から事前に仮運用を行い、平成31年度の企業会計の実施を目標として考えています。

○委員（岡崎博） 独立採算制を目標に企業会計を導入していくので、結局値上げになると思いますが、どうですか。

○高橋下水道管理課長 現在資産調査等を行っています。その中で資産評価が問題になってくるとは思いますが、今の一般会計の単年度収支の事業会計の中でやっているものと企業会計として減価償却等、人件費、諸経費も含めて全部財産とすることを考えますと、御心配のところの可能性も強いとは思いますが、調査が済んだ中での話です。今の段階で絶対という話ではないです。

<要 望> な し

<採 決>

議案第17号 全会一致 原案可決

午後 2時48分休憩



午後 3時00分再開

<第5グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○赤尾経済部総括次長（説明）

○戸張農業委員会事務局長（説明）

<質 疑>

旧別子観光センター管理運営費

○委員（加藤喜三男） 旧別子観光センターが、新市建設計画で残っていますが、今の状態で置いておくわけにはいけないということですが、あそこの再利用についてどう考えられていますか。

○高橋運輸観光課長 旧別子観光センター跡地の活用につきましては、地域住民の皆様の御意見も大切でありますことから、これまで別子校区連合自治会長を通じ地域住民の皆様の御意見の集約をお願いしてまいりました。別子校区連合自治会においては、先般地域住民アンケートを実施され、別子校区連合自治会長からは、現在そのアンケートの最終取りまとめを行っていると同っています。これまで旧別子観光センターの跡地活用については、別子校区連合自治会で取りまとめたいただいたアンケート結果を地域住民の皆様の御意

見として位置づけ、その結果を参考にさせていただきながら市として利活用方針を取りまとめてまいりたいと思っています。

○委員（加藤喜三男） 東平の自然の家が今休業していますが、多分取り壊しになると思います。利用していた人の研修施設がなくなるので、地域の皆さんからも言われていた旧別子観光センターを再利用するのも一つの案かなと思います。別子を聖地としている住友グループと別子連合自治会との調整も必要と思いますが、旧別子観光センターへ研修施設をつくる案についてどう思いますか。

○高橋運輸観光課長 先般教育委員会から、昨年11月末までで長年宿泊研修施設として役割を果たしてまいりました東平の銅山の里自然の家をしばらくの間休館し、今後廃止も含めた方向性の検討が行われるといった発表がなされました。

このように、銅山峰周辺の施設環境に変化が生じたことから、旧別子観光センター跡地につきましては、銅山の里自然の家にかわる研修施設としての整備も選択肢の一つといたしまして今後検討を進めてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊推進費

○委員（藤田幸正） 地域おこし協力隊の1人が3年間の任期が終わりますが、その後はどのような計画ですか。

○清水別子山支所副所長 隊員の募集については、平成29年4月からの採用予定で募集をしていたところ、1人応募があつて、2月の中旬に面接を予定していましたが、本人から辞退の申し入れがあつて採用には至っていません。4月からの採用には間に合いませんが、随時募集する予定としています。

○委員（藤田幸正） 今まで、3人の地域おこし協力隊の隊員さんが来てくれていましたが、何をしていますか。地域の活性化や地域力の強化のために来てもらっているわけで、隊員だけが別子山未来プロジェクト事業をされていて、地域の人が入ってやっていないとそう思えます。

別子山支所の問題だけではなくて、新居浜市としてこれからどういうふうに考えていますか。地域おこし協力隊が地域の活性化や活力につながっていない感じがします。募集をかけてもなかなか来てくれない。実際来てても、地域に根づいて、それが地域の方々が必死になってやっていくという

ことが見えてこない感じがしますが、いかがですか。

○鴻上経済部長 3人の隊員それぞれが農業やゲストハウスの開設など取り組みをされていますが、なかなか事業化できて生活が営めるところまでいっていないのが現状です。

就業先があれば定住も可能であると思います。現在ゆらぎの森では地域外から2人の方が、木材センターについても4人の方が今来ています。例えば協力隊の残りの2人の方はことし3年目ということになります。この1年で事業化ができないというようなことであれば、本人の希望もありますが、地域内事業所への就業などあっせんして何とか定住につなげていきたいと思っています。

それと、地域の方が余り活動されていないということだったんですけれども、ことし1月に企業組合が設立されています。企業組合については、地域の皆さんが資本と労働力を持ち寄って働く場をつくる地域づくりのための組織であると考えています。組織はできたけども、次の活動がまだできていないので、地域の皆さんとも協議しながら事業化できるように取り組みたいと思います。

○寺田副市長 別子山全体の地域振興をどういう方向に持っていくのかということだと思いますが、人口がどんどん減っていく現状、今が非常に大事な時期だと思っています。

どういうふうに活性化したらいいかということになると、新しい雇用が生まれて定住が促進される産業振興、それと交流人口の受け皿として観光振興ということがテーマになると思います。

産業振興では、別子山の地域資源を生かすという意味では、その原点に返って林業の振興が一番大事であると思っています。林業については住友林業と共同して振興計画を今つくっており、しっかり取り組んでいきたい。それと、今まで取り組んでもなかなか成果が上がっていない特産品の開発が非常に大きな要素であると思っています。

観光振興では、交流人口の受け皿を別子全体で確保する。宿泊機能と立ち寄り型の機能の提供ということでは筏津のエリアの活用は一つのテーマだと思っています。ゆらぎの森との住み分けも必要ということで、エリア全体で検討して、早急に整備していきたい。

また、外からの人材で新しい風をとということで地域おこし協力隊に取り組みましたが、3年たっ

ても事業展開がなかなかうまくいかないということで、これについても今改めて検討する時期に入っていると思っています。

また、設立された地元の企業組合については、自分達で事業経営に取り組みたいということで設立されたわけですので、経営感覚を持ってしっかりと事業に取り組んで自立してもらいたい。そういった意味での市の支援ということを考えていきたいと思っています。

現在のような人口推移の中で地域と行政が危機感を持って早く取り組んでいかなければいけないと思っています。

地域公共交通網形成計画策定事業費

○委員（田窪秀道） この事業を実施する利点をどのように考えていますか。業者へ委託するのでしょうか、計画策定以外に、市民利用者のアンケートや意向調査などはしますか。

○高橋運輸観光課長 まず、地域公共交通網形成計画策定の利点としては、現在策定中の立地適正化計画において、将来進むべき都市像が明確化されるため、この計画と連携することで、まちづくりの観点とも整合性のとれた市全体を見渡す面的な公共交通ネットワークの構築が可能になることが挙げられます。また現在、国の地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し、バス交通空白地域の交通弱者に対し、デマンドタクシーの運行を実施していますが、この事業に対する補助率が毎年度漸減していくことが確定している中、本計画を策定することにより、補助の漸減幅が緩和されることも大きな利点の一つです。

次に、本計画の内容としては、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするための役割を果たすものであり、業務委託の内容につきましては、地域交通現況の整理、住民の意向調査、利用実態調査、上位関連計画の整理、公共交通に係る問題、課題の抽出、地域公共交通網の将来像、基本方針、方向性の検討、地域公共交通網再編案と重点施策の検討、効果及び評価指標の検討を予定しております。地域住民の意向調査もその中に入っております。

○委員（田窪秀道） この計画の中には、瀬戸内バス以外に地域巡回バスのような計画はありますか。

○高橋運輸観光課長 今後、この地域公共交通網

形成計画を立てる中で、地域循環バスの検討について指摘を受けますと、それらについても検討を進める予定としています。

○委員（藤原雅彦） この策定の際にデマンドタクシーの検討はされますか。また、この事業は、基本的には交通空白地域を解消するというのですが、私が住んでいる川西地区は、交通空白地域ではないと認識されていると思いますが、実態は交通空白地があります。それについて、何かこの策定の場で検討されることはありますか。

○高橋運輸観光課長 現在、都市計画課において、都市再生特別措置法に基づき取り組んでいます立地適正化計画は、医療福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通などを含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えで進めています。運輸観光課において、これから取り組もうとしている地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことに伴い、地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、地域公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的とし、法定計画に位置づけられるもので、都市計画課が取り組んでいる立地適正化計画との連携が求められているものです。この地域公共交通網形成計画において、現在実施しているデマンドタクシーの運行内容を変更することは基本的には想定いたしていませんが、立地適正化計画におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワークを検討する際に、改めて議論されるケースは考えられるのではないかと考えております。

次に、現在デマンドタクシーのエリア外となっている川西地区への対応についてです。平成25年10月に、既存バス路線の見直しにより、平和通りと高専通りもバス路線とすることにより、川西地区の大きなバス交通空白地域であった一宮町、宮西町、及び庄内町の一部等のバス交通空白地域の解消を図ることができ、西高や高専への通学や、労災病院や十全病院への通院にバスが便利になりました。ただ、川西地区につきましても、まだ一部バス交通空白地域がございますことから、今後、新居浜市地域公共交通活性化協議会の中において、既存バス路線のさらなる見直し等につきま

して検討していただくことをお願いしてまいりたいと考えております。

○委員（米谷和之） 住民の意向調査をやるということですが、どういう形で考えていますか。

○高橋運輸観光課長 住民の意向調査については、交通サービスに対する住民ニーズや意向を把握するために、現在考えているのは市全域を対象に無作為抽出での約2,000人の住民アンケート調査、及びパブリックコメントを実施する予定としています。その調査結果について分析整理を行い、本計画に反映させたいと考えています。

○委員（米谷和之） 各地域の公共交通に直接かわってくる問題ですので、例えば、地域へ直接出向いて、皆さんの意見を集約するような会を開催してはいかがですか。

○高橋運輸観光課長 地域に出向いて住民の声を聞くことについては、現在も実施していますデマンドタクシーに関する出前講座の場で御意見をお聞きするほか、市内校区别に開催しているまちづくり校区懇談会でその内容について説明をし、直接御意見をいただくことを考えています。

高年齢者労働能力活用費

○委員（小野辰夫） 高年齢者労働能力活用日費はどのような内容ですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） まず、国の協調補助金としてシルバー人材センター事業運営補助、高齢者活用現役世代サポート事業補助、地域就業機会創出拡大事業補助の3種類あり、シルバー人材センター事業運営補助については、シルバー人材センターの運営にかかわる費用に対する補助で、人件費や管理費です。高齢者活用現役世代サポート事業については、人手不足分野、現役世代を支える分野の派遣、請負、マッチング等、それらに関する事務全体に対する補助で人件費等です。地域就業機会創出拡大事業については、シルバーと地域の地方公共団体等が連携して地域社会の発展につながる新たな就業機会を創出、創造する事業で、2つの事業があり、耕作放棄地再生事業については、市内の耕作放棄地を耕作可能な農地へ再生し、有効活用を図るものです。モチ米、米、大豆、大根などを生産しています。また、給食センターへの納入も行っています。剪定くず堆肥化事業については、庭木等の剪定業務において発生した剪定くずについて、堆肥化、販売し、ごみの減量化を図ろうとするものです。これ

については、平成29年度から取り組む予定です。

なお、協調補助金以外の補助金として、地域就業機会創出拡大事業の補助金があります。これについては、就業開拓員を配置し、企業や個人宅を訪問することで新たな就業機会の創出や地域会員を勧誘する事業です。

UIJターン人材確保支援事業費

○委員（米谷和之） 平成28年度の実績は、定員20人のところに8人の参加者だったということですが、市が直接この事業を行うことの必要性及び平成29年度は参加者増についてどのように考えていますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 人材確保が困難になっている現在、採用担当者のスキルの向上は急務であるということで、本事業については、チラシの配布だけではなく、直接企業へのヒアリングによるカリキュラムの作成、また企業経営者への事業周知を行っています。

平成29年度においても積極的な啓発活動を行うことで、過去に受講していない新たな企業からの受講者の派遣を目指して事業実施を行ってまいりたいと考えています。

就職情報ポータルサイト開設事業費

○委員（藤田誠一） 西条、新居浜合同で行うということですが、合同で行うメリットと、情報発信が西条の企業に偏るといった心配はありませんか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） メリットとしては、地元の就職を希望する方にとっては、企業の情報がたくさんあることが非常にメリットになると考えていますので、新居浜市で単独ですよりも企業が多くなり参加していただけるものと考えています。

また、費用につきましても、両市で負担するというので、安価に実施できると考えています。

また、両市とも同じぐらいの数の企業が登録していただければ、いいのですが、あくまで企業からの登録ですので、少しバランスが崩れる可能性はあります。

○委員（伊藤謙司） どこへの負担金で、情報更新の頻度は。また、自前でホームページを作成したほうが安いのでは。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 支出先については、東予ものづくり三市連携協議会への負担金ということで予定をしています。

情報更新の頻度については、大学生、高専生向けの求人情報の提供については、節目節目で提供すべき情報が変わってくると考えており、具体的には、3月1日より以前については企業情報のみ、3月1日からは求人情報を、それから6月1日からは選考に関する情報などを提供する予定としています。

ホームページは、就職情報の提供のみならず、学生が企業へ直接応募可能なシステムなどを考えており、セキュリティ面の強化や掲載内容の妥当性などのチェックも必要となつてまいります。このようなことから、ホームページの運営については、求人情報提供に関する一定のノウハウが必要となつてまいりますことから、専門業者に制作を委託していきたいと考えております。そのほうが効果効率的な作成、運営ができるのではないかと考えております。

○委員（仙波憲一） 職業安定所との関係はどうなりますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 直接このポータルサイトから企業への求職ということを考えています。職業安定所等についても、連携して取り組める内容があれば連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（仙波憲一） 職業安定所が関係しなくても責任はとるといえることですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 職業安定所が入らなくても、その求人に関して資格を持っている業者にポータルサイトの運営ほかの委託を考えていますので、そちらで責任をとる考えでございす。

○委員（仙波憲一） 新居浜の公共職業安定所は、他市の職業安定所に比べて開館時間の延長もないが、こういう事業を行うのに改善の願いはされましたか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 開館時間の延長等については、現在協議は行っていません。

○委員（仙波憲一） 施策をつくるときに、なぜ現状の事業との連携をしなくてこういう事業をされるのですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） ポータルサイトについて、今後施策を行う中で対応をしていきたいと考えています。

農業高付加価値化担い手発掘事業費

○委員（井谷幸恵） どういう人に狙いを定めて

どのくらいの人数を見込んで、どういうふうこれを成功させようとしていますか。

○高岸経済部次長（農林水産課長） この事業については、共同事業で行うものとしており、委託先は株式会社ハートネットワークです。

講演会やワークショップなどを実施し、講演会やワークショップをきっかけに農産物の高付加価値化の機運を高め、加工等の付加価値化に取り組もうと考えている人や農業に興味を持つ人の発掘を行っていききたいと思っています。

具体的には、専門家による講演会やワークショップを計3回実施する予定としています。

事業の周知については、ケーブルテレビ、ホームページ、市政だより等々、ポスター、チラシ、配付先は公民館や農協各支所で行いたいと考えています。事業の様子は、動画撮影を行いましてDVDで配付も予定しております。

集客数については、3回の講演、ワークショップで約100名程度を考えています。

対象者については、当然制限は設けておりませんので、現在農業をしている方、またそうじゃない方、少しでも農業をやってみようかというような方を対象に集めていききたいと思っています。

中心市街地活性化対策費

○委員（米谷和之） 今銅夢の市場化ということで試行をされています。もうそろそろ市場化に向けて積極的な支援を行う方向に向かって進んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 銅夢にはいまの有効活用については、食市場化の試行営業を平成29年1月から12月までの1年間、毎月1週間程度の試行営業を実施していく予定です。

平成29年度は指定管理者の更新が予定をされており、7月ごろまでには試行営業の状況を踏まえて銅夢にはいまの運営形態についての方針を決定してまいりたいと考えております。その運営状況を見ながら本格営業できるか等についても検討をしてみたいと考えています。

午後 3時51分休憩



午後 4時01分再開

創業支援対策費

○委員（田窪秀道） 平成28年に制度を開始され

て、個人での創業の場合、補助率2分の1で最高30万円までもらえるということで、その30万円を満額もらうためには、改造修理や資機材の購入、広告や宣伝費など全て領収書が必要であり、また、新規の場合は計画書や書類作成の手間がかかって、大変だということも聞いています。自宅を改修して営業する、あるいは、店を新築するのであれば、第三者の立ち会いも必要となってくるために、審査の簡素化も図らないと、利用者が利用したくてもその支援も受けずに諦める方も多いと聞いています。

商工会議所もこの事業を実施されていて、市の経済部と商工会議所に2つ窓口があります。窓口を統一したらと思いますが、どうですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 手続の簡素化については、1年やってきて、改善すべき点があれば改善したいと考えています。

また、手続の一本化については、市の補助金でするので、最終窓口は市役所と考えています。不備があった場合、市役所から連絡しますので、市役所で受け付けをしたいと考えております。

市制80周年ものづくり工業博開催事業費

○委員（米谷和之） 80周年の記念行事としてこの工業博の開催には大変期待しています。小学生や中学生の皆さんに、会場を訪れてもらえるような働きかけをしてもらいたいです。

また、参加企業には、ここで自分たちの技術をいかに面白く、興味を持ってもらえるように皆さんに見てもらおうか、それによって、すぐに今年の従業員採用に生きてくるとは思いませんが、間接的には自分の会社のイメージアップを図る場でもあると思います。参加する企業の皆さんに働きかけていただいて、会場が盛況になるような工業博を開催していただきたいと思いますが、いかがですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 参加の働きかけについては、各高校、小中学校にPRをしていききたいと考えています。企業についても、イメージアップを図れる場でするので、各種団体などを通じて参加をお願いしていききたいと考えています。あと、高専、工業高校、総合科学博物館などにも、ものづくりの体験コーナーなどの出展等をお願いしていききたいと思っています。

○委員（米谷和之） 高校生にしても中学生にしても、単なる案内ではなかなか人は集まらないと

思います。例えば、学校のクラブに積極的に関わってもらい、ものづくりに関係ある作品や絵を提出してもらい、作品を会場に並べれば、自分の作品は必ず見に来るでしょうし、保護者の方々もそれを目当てにくるわけです。そういう工夫をぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 絵や作文、作品の展示につきましても、検討したいと考えています。

あかがねの道プロジェクト事業費

○委員（加藤喜三男） 夜市をするそうですが、どのぐらいの規模でしますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 7月の末ごろから3週連続で登り道商店街あたりを中心に実施を考えています。

別子山未来プロジェクト事業費

○委員（藤田幸正） 媛っこ地鶏と薬膳料理用の朝鮮ニンジン栽培、サトウカエデの樹木の栽培や育成をしていますが、実際は地域おこし協力隊がされています。地元で企業組合を立ち上げてやってもらうということも言われていましたが、人がいないということで、選択と集中をしないといけないのではないですか。特に媛っこ地鶏については、事業が採算にあわなければ、徐々に撤退していくしかないのでは。それから、今まで協力隊員が飼育をしていましたが、今度いなくなれば多分地域の人がしないとできなくなるだろう。しばらくの間は何とか急場しのぎにもなるでしょうけど、別子山未来プロジェクト事業として別子山地域が補助事業に取り組みれたんですから、行政が幾らでもするわけにいけない。これから市は何か考えていますか。

○鴻上経済部長 別子山未来プロジェクト事業ということで3事業に取り組んでいますが、サトウカエデについては収穫までまだ10年ぐらいかかると思われています。

朝鮮ニンジンには、栽培して2年、3年たっていますが、それを使ってどう事業化していくかがこれからの課題になってくると思います。

媛っこ地鶏については、出荷もしており、売り上げも60万円、70万円ほどありますので、こちらについては今後も事業化を続けていくのも1つかなと思っています。

いずれにしても、補助金がなくなるとやっていくかどうかというところですが、人件費まで含

めると当然収支はとれないです。今後は、サトウカエデや朝鮮ニンジンの事業化ができるまでは何らかの支援をしないといけないと考えていますので、企業組合の活動もありますが、その辺も含めて平成29年度に方向性を考えていきたい。

市制80周年新居浜太鼓祭りイベント事業費

○委員（米谷和之） 太鼓台の事故、けんかが起こらないような体制、見物の方がけがをしないような体制は大丈夫ですか。

○高橋運輸観光課長 このイベントは、市民の皆様が一体となっていていただき市制施行80周年をお祝いしようとする行事ですので、事故のない楽しいイベントにすることが基本になります。

このイベントは、太鼓台関係者の皆様の御協力が必要不可欠ですので、主催については、市や各地区太鼓台運営委員会協議会、関係団体の皆様で組織する実行委員会を予定いたしており、その組織の中で太鼓台の鉢合わせ防止に関する申し合わせ事項についても決定していきたいと考えています。

既に各地区太鼓台運営委員会協議会や上部地区山根グラウンド統一寄せ実行委員会におかれましては、80周年記念イベント時における鉢合わせ防止策等について議論されているところもあるとお聞きいたしております。

今後各地区における太鼓台鉢合わせ防止に関する取り組みを基本といたしまして、実行委員会の中でさらなる申し合わせを行うとともに、市といたしましても80周年記念イベント時だけではなく、秋祭りにおいても鉢合わせが起こらないように、現在新居浜太鼓祭り推進委員会内に設置されました平和運行検討専門部会の議論も踏まえながら、さまざまな面から事故が発生しないように取り組んでまいります。

インバウンド観光推進費

○委員（加藤喜三男） 今どのぐらいの外国人入り込み客数ですか。

○高橋運輸観光課長 新居浜市は毎年市内の観光施設や宿泊施設等の御協力を得て観光客数等の集計を行っていますが、その結果によりますと、平成27年の本市への外国人入り込み観光客数は3,943人となっています。

なお、平成28年の数値については、現在集計の最終段階ですが、約5,300人となっており、訪日外国人観光客のうち、近年四国を訪れる人が増加

傾向にあること、また一昨年のプロモーションの効果もあり、マイントピア別子に台湾からのお客様が多数来ていただきましたことから、本市への外国人入り込み観光客数について増加傾向となっています。

農道維持管理事業

○委員（小野辰夫） 市職員の方がたびたび除草作業を行っていると聞いています。市民の方から非常に要望が多いですが、必要な予算が確保されていないのではと思いますが、いかがですか。

○山内農地整備課長 この事業は、道路、水路等の維持管理を行うもので、市民生活に直接かわるものです。その財源は全て一般財源であるため、財政事情が厳しい中、限られた予算で効果的に事業を進めていますが、市民要望の多様化に伴いその件数も増加しており、現在対応できていない要望の数は220件となっています。それらを全て対応するには2年か3年ほどかかる状況です。

今後の対応としては、施設の傷みぐあいや安全性などを考慮しながら優先順位を決定し、その優先順位の高いものから順次対応していくこととなり、また予算の確保につきましても、日ごろから地域要望を受けた場合には、順次現地調査、工事費の算定等を行い、要望の件数及び事業費の把握に努め、庁内の予算要望協議におきましてもこの必要性を十分に説明し、予算を確保していきたいと考えています。

観光宣伝推進費

○委員（田窪秀道） この推進費の中に銅婚の里事業があると思います。結婚7年目の御夫婦とその家族を対象に新居浜市に呼んで1泊2日で旅行をしてもらって、東平観光や瀬戸内海夕焼けクルージング等を行い、旅のサポート資金として市がカップルに6万円を提供しています。

新居浜市民には銅婚という意識づけも薄いのに、市内の人対象ならわかりますが、県外他市の人に呼びかけて経費を使うのはどうかと思いますがどうでしょうか。

それと、銅婚の里については、平成15年にマイントピア別子の入り口に記念碑を建てて観光宣伝を行っています。市民向けに本市が銅婚の里であるというような啓発が不足していると感じます。市民向けに観光推進とは違った視点での銅婚の里のPRを考えてはどうですか。

○高橋運輸観光課長 銅婚の里PR推進事業につ

いては、別子銅山の近代化産業遺産群を観光資源として活用し、誘客促進を図るとともに、新居浜市のブランドイメージ向上や情報発信に取り組むことにより、交流人口の増加を図ることを目的として実施しようとするものです。

なお、平成28年度については、県外への情報発信及び交流人口の拡大に主眼を置いた事業展開としましたので、県外在住者を対象としました。

平成29年度の事業予定としましては、市民の皆様にも銅婚式及び銅婚の里新居浜に対する認知度が上がりますよう、対象者を市民にも拡大して取り組んでまいりたいと考えています。

次に、平成29年度事業におきましては、銅婚の里に関するモニュメント等を設置する予定はございませんが、今後モニュメントを設置するとなった場合には、例えば恋人の聖地などにモニュメントを設置しております先進事例を参考としながら、銅山の里新居浜市、銅婚の里新居浜市にふさわしいものにいたしたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 交流人口を図るためにどんどん経済部としてはお金を出していくつもりですね。

それと、駅前モニュメント、人の広場、ここのモニュメントで聞きますが、これは本当に新居浜らしさが感じられないと思います。どのような公募をして、そのモニュメントを見たら新居浜だと一気に入るような、リンクできるようなモニュメントに私はそこら辺の再検討の必要性も考えられませんか。

○高橋運輸観光課長 JR新居浜駅前にあります人の広場に設置されているモニュメントにつきましては、全国公募を行い、審査委員会にて審査の上、選定された作品であるとのことでございます。

その作品は、歓迎の門という作品名で、一対に配置されたモニュメントがお互いが組み合わせると銅の電子殻であるモデルになるそうでございます。

また、作品の意図として、過去から未来へ最小の電子化で広がる様子をあらわし、ゲートとして新居浜を訪れた人を歓迎し、またモニュメントの形状は、新居浜市の産業遺産である端出場鉄橋、GF型線路、東延斜坑、別子1号へのオマージュとし、どこかノスタルジックな構成として未来へのゲートとなるようにデザインされたとのこと

ございますので、新居浜市の産業遺産にかかわる作品であるということとお聞きいたしております。

◇
**議案第14号 平成29年度新居浜市渡海船事業
特別会計予算**

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第14号 全会一致 原案可決

◇
**議案第21号 平成29年度新居浜市工業用地造成
事業特別会計予算**

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（佐々木文義） まず、観音原地区第2工区の現状、またこれに対していつごろから分譲の予定ですか。次に、そこがなくなれば、あれほどの、約6,000坪の工業用地はないわけですので、次の工業用地の予定についてはどうお考えですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 現在の第2工区の状況につきましては、造成工事はほぼ完成しております。そして平成29年度につきましては、県道の供用開始後に進入路部分の造成工事を行い、さらにその後、平成29年11月ごろをめどに分譲を行いたいと考えております。なお、次期の工業用地につきましては、実現性が高い複数エリアを対象に検討を進めておりまして、できるだけ早く最終的な施工場所を庁内的に決定しまして、できるだけ早く造成に取りかかりたいと考えております。

○委員（神野恭多） 佐々木委員の聞かれた次の予定地の話になるのですが、今みたいな大きい土地、企業誘致、企業留置の側面からの工業用地というのも必要なんですけども、中小企業向けの分譲地っていうのは、その中に予定されているのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 新たな工業用地の造成の中で、小規模企業用地につきましても、検討を行ってまいります。また、不動産業者等に調査いたしまして、民間の売却用地など、紹

介できる物件の把握に努めてまいりたいと考えております。

<要望>

○委員（佐々木文義） 第1工区はフクヨーさん、そしてその周りには、リブドゥさんという大企業さんが来られております。第2工区も一括で企業誘致をして、一括で売り出しに取り組んでいただきたい、切り売りはしないでいただきたいと思います。500坪や1,000坪単位であれば、民民の取引で用地を確保できます。あれほどの土地ですので、市内または市外からしっかりと企業誘致に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

<採 決>

議案第21号 全会一致 原案可決

午後 4時38分散会